

白馬

はくば

議会だより

110号



小学校運動会 みんなでバンザイ!

■ 村政を問う 一般質問 …………… 8

無電柱化の対応について
職員を先進自治体へ派遣しては
文化財の定期的な現状把握が必要では
観光産業の具体的な施策は
「チーム白馬」への考えは
検証後の受益者負担金の返金は
白馬高校の平成27年度の募集は

■ 平成26年第3回定例会 …………… 1

■ 総務社会委員長報告 …………… 3

■ 産業経済委員長報告 …………… 5

■ 本会議での討論 …………… 6

■ 議会のあれ?これ? 政務活動費とは …… 16

■ わたしのひとこと …………… 17

平成26年

第3回定例会

9月5日から24日まで開催

47万6千円!! 黒字

- ※報告……………1件
- ※規約の変更……………1件
- ※条例改正……………2件
- ※未処分利益剰余金の処分……………1件
- ※一般会計等の補正予算……………4件
- ※一般会計等の決算認定……………6件
- ※教育委員の任命同意……………1件
- ※関係機関への意見書提出……………4件
- ※特別委員会の設置……………1件
- ※選挙管理委員、同補充員の選挙……………1件

9月定例会のポイント

9月の定例会は「決算定例会」とも言われ、各会計の前年度決算を認定する議会です。平成25年度会計の決算書は、監査委員の決算審査を経て、9月定例会に提出されました。議会では決算特別委員会を設置し、6日間にわたり各会計の決算を審議し、提出された各会計決算書を認定しました。

また、今回は請願が2件提出され、うち1件は、内容を確認するため、提出者に出席を求め説明していただき、審議を行いました。

決算特別委員会

●一般会計歳入歳出決算

歳入総額は49億5,209万3千円で、前年度比2億184万9千円、4.2%の増。歳出総額は47億3,492万5千円で、前年度比1億4,308万1千円、3.1%の増。形式収支は2億1,716万8千円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,969万2千円を差し引いた実質収支は、1億9,747万6千円の黒字。決算剰余金は1億1,747万6千円を26年度に繰り越し、8,000万円を財政調整基金へ積立て、すべての基金残高は15億2,581万8千円。

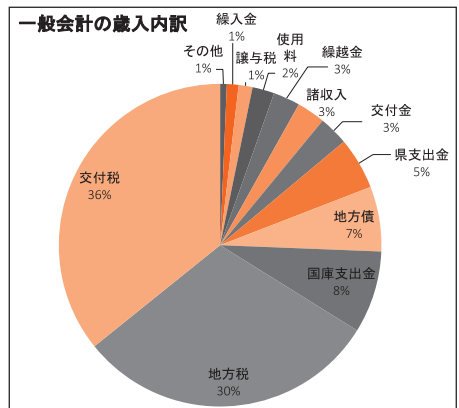
地方債現在高は51億3,404万8千円で、前年度比2億2,432万7千円、4.2%の減。実質公債費比率は3か年平均で13.2、単年度数値では12.4で対前年度比0.5ポイントの減。公債費負担は年々改善されている。

歳入では、村税は15億3,300万4千円で、前年度比4,500万2千円の増。徴収率は68.2%で、前年度比3.6%増。村債決算額は3億2,230万円で、前年度比1,235万6千円の増。臨時財政対策債は4,955万円の増。

歳出は、民生費が10億4,422万6千円で全体の21.2%。土木費は8億3,854万1千円で17.7%、総務費は7億8,413万3千円で16.6%。前年度比では、農林業費が6,026万9千円の増、土木費が4,104万円の増、公債費が4,777万円の減、教育費が4,918万6千円の減。

このような審議がありました

問 職員個別研修の受講基準と、業務等へのフィードバックは。



答 長野県職員研修センターを利用しており、コースによって職務経験年数の基準があります。復命書は各課で研修内容を確認し、課内にもフィードバックされています。

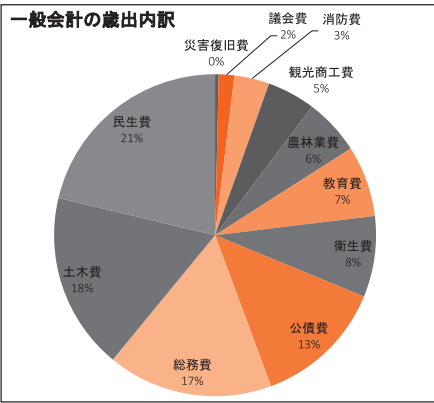
問 長野県地方税滞納整理機構への今後の移管方針、と、負担金の算出方法は。

答 平成26年度の移管予定はありません。搜索を要望しましたが、納税誓約中心の整理のため、17件移管したうちの15件を取り下げ、村で搜索等を行いました。負担金は均等割、処件数割、徴収実績割があり、決算前であるため前々年度の実績数で計算されています。

平成25年度 決算認定

実質収支

1億97



問 昨年度検討した高額滞納者への破産法適用はどうなったのか。

答 破産法を適用する債権の中に税も含まれますが、国税徴収法で強制執行権が与えられており、滞納処分を優先して行うため、当面は適用しません。

問 神城地区の奈良井有効利活用事業の完成後の維持管理は。

答 想像以上に軟弱な地盤であり、湿地に戻すようなことも考えています。管理は、荒廃しない程度を考えています。
問 特別豪雪地帯住宅除雪支援員派遣事業の対象者と支払先は。

答 60歳以上の独居世帯で住民税非課税者が対象、民生委員の紹介で審査しています。

問 委託先は申請者の希望で個人や事業者となりますが、村が契約し、支払っています。

問 岳の湯デイサービスの利用状況は。

答 昨年10月から26年3月までは1日平均5.7人、平成26年度は8月までで1日平均9.5人です。

問 保育園に入れない未満児はどの位いるのか。

答 入所基準は判定委員会で審査し、基準を満たしているのに入れないという未満児はいません。しかし、申込み者のうち基準を満たさないという児童は、7〜8人います。

問 ばらつきのある公衆トイレ管理委託料の基準は。

答 行政が建設し管理委託するもの、地元要望で建設し地元が管理するものなどがあります。今後は見直しを行いたいと考えます。

問 登山道の維持管理に国県の補助は。

答 県単独の補助制度がありませんでしたが、現在はなく、企業が出資する基金事業を活用

問 白馬ガレットの提供施設の充実は。

答 村と商工会で、空き店舗の活用等で共同出店し、通年で提供できる環境を検討しています。

問 村道ハトロールの実施状況と事故予防策は。

答 職員が定期的にパトロールし、補修等を行っています。

問 今冬は除雪費が3000万円ほど少ないが、降雪状況は。

答 降雪は少なく、稼働時間は24年度比3000時間ほど減少しましたが、凍結が多く、融雪剤散布委託料は増えました。

問 学校での「こころの相談員」への相談状況は。

答 相談員も含めた複数の先生で話し合いながら、問題を解決しています。

問 オリジナルピック施設のナショナルトレーニングセンター事業の利用状況と指定期間は。

答 現段階ではナショナルチームの合宿利用が基本で、指定期間の合宿等に使用する費用は国から交付されます。指定期間は平成30年3月31日までです。

問 合併浄化槽と公共下水道が並立しているのは非効率では。小規模な下水道事業を導入する考えは。

答 補助は公共下水道の区域外地区の新築家屋等が主で、合併浄化槽補助で対応したほうが費用対効果は良いです。コミュニティプラントのような小規模事業がありますが、村内で該当する小規模地区はありません。

問 基金の預入先を決定する基準は。

答 基金を積む際に利率見込みもろりを行い決定していますが、ペイオフ対策もあり、基金残高と起債残高を見ながら調整しています。

意見

成果説明書は必要に応じて過年度データとの比較や、事業効果などのコメントを入れるように工夫をしていただきたい。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

●国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額は12億3892万8千円で、前年度比970万5千円、0・7%の減。歳出総額は11億8489万円で前年度比2940万5千円、2・4%の減。実質収支額は5403万8千円。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

●後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

歳入総額は6781万1千円で、前年度比5万4千円、0・1%の増。歳出総額は6776万3千円で、前年度比19万5千円、0・3%の増。実質収支額は4万7千円。

▽委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定。

●下水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額は7億223万8千円で、前年度比1億2315万3千円、21・3%の増。歳出総額は6億8515万4千円で、前年度比1億1887万2千円、21・5%の増。実質収支額は1108万4千円。

農業集落排水東部地区の公共下水道統合事業のため、歳入では国庫補助金5226万5千円、

このような審議がありました

村債1億5960万円が増となり、歳出では工事請負費9931万9千円などが増額となった。施設の長寿命化計画に伴う浄化センター更新事業は平成26年度に繰越となっている。

受益者負担金の不納欠損の内訳は。

消滅時効によるもので、平成15年度から17年度の5件は時効後に徴収したもので、未納分に充当、当該年度分を不納欠損処理しました。その他は平成19年度、20年度賦課分です。

下水道使用料と水道使用料の不納額は。

下水道で1657万円、水道で3426万円、総額5083万円ほどで、毎年1000万円くらいずつ減少してきています。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

●農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額は3298万3千円で、前年度比394万1千円、10・7%の減。歳出総額は

3293万7千円で、前年度比275万1千円、7・7%の減。実質収支額は4万6千円。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

●水道事業会計決算

収益的収入は2億8565万円、支出は2億6287万4千円、純利益は2209万円。資本的収入は947万4千円、支出は7735万4千円、資本的収支不足額は6787万9千円。

企業債で利率4%程度の起債があるが、借換えは。

5%以上の起債は、国の補償金免除の特例があったため、借換えを実施しました。4%以下は制度がなく、政府資金は補償金を支払わなければ借換えができないので、そのままにしています。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

一般会計決算 1
特別会計決算 4
企業会計決算 1

以上6会計の決算を認定すべきものと決定した。

総務社会委員会

固定資産税住宅用地措置漏れ還付金など850万円を補正

●議案第40号白馬村福祉医療給付条例の一部を改正する条例
法律名が改正されたことによる改正。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第42号平成26年度白馬村一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3664万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ49億1373万3千円とするもの。

総務課関係では、多目的研修集会施設空調設備などに210万1千円、マイマイガ対策噴霧器2台の購入費48万8千円を増額。個人事業主に対する支払いの源泉徴収漏れにより、



白嶺 民生委員による草刈ボランティア

源泉所得税241万4千円、延滞税30万円を増額。

税務課関係では、固定資産税の住宅用地に係る特例において、軽減措置がなされていない土地がある事が判明、調査で106件の措置漏れが見つかったため、補償補てん金及び賠償金400万円と村税還付金及び還付加算金450万円を増額。

教育委員会関係では、文化財損壊の補修事業に109万5千円を増額。

健康福祉課関係では、臨時福祉給付金2214万2千円を増額。予算編成時では、対象者が住民税非課税世帯などで、確定できなかったため多額の補正となったもの。10月1日から予防接種法が変わり水ぼうそう、高齢者肺炎球菌が新たに定期接種となり346万4千円を増額。住民課関係では、白馬山麓環境施設組合(ケリーンコスモ姫川)の老朽化に伴う施設のありかたを検証するため、委託料として430万円を増額。

問 税の還付金等の住宅用地の特例は、職員の知識不足か。
答 職員の認識不足と係同士の連携不足が原因。

問 課税誤りは自主的に見つけたのか。

答 納税者の指摘で、調査した結果。

問 106件で全てか。

答 今年整備している評価システムにより、さらに出る可能性もある。

意見

・税務課窓口などでは、親身になって相談にのってほしい。広報やホームページのほか、村民と対面して話す事も大事だと心がけてほしい。

・今回の補正はミスによるものばかりである。滞納処分などを厳しく行っているのに、課税ミスは徴収に影響がでると思ふ。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第43号平成26年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ12億3897万8千円とするもの。高額療養費の見直し等によるシステム改修に、67万5千円を増額。固定資産税の賦課誤

りに係る国保税資産割部分の更正により20万円を増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●請願第1号 活力ある白馬村を創出するための減税施策と村を守るための村税の施策を求め

る請願書
請願事項
1、事業者を守るため白馬村として何らかの減税策を実施してください。
2、スキー場の差押・公売など観光の基盤を揺るがす施策はやめてください。

説明者
八方尾根観光協会会長丸山星郎氏、一般財団法人八方振興会理事長丸山仁也氏

問 無理なもの、時効停止しない、で不能欠損すべきということか。
説明者
時効までの5年間で最大限の努力をして、5年後にはなくしていくようなことをしないと皆が潰れてしまう。王滝村ではそういうやり方をしている。納税義務者としては、経営基盤の改善がなければ、過去のものを清算できる力はない。

問 税の軽減をすると、村財政も厳しくなり、観光施策も低迷していくと思うが。

説明者
村の固定資産の見直しを市場価格に合わせてほしいと思うが、そうすると税収は減るし、国や県からの交付金に影響が出ることは分かっている。

意見

・意見を聞く中で、経済的に大変厳しい状態であることは理解できるが、全てが固定資産税を見直せば解決するとは思えない。継続的に議論をしたらどうか。
・不均一課税などについても検討の必要があり、継続審査がよいと思ふ。

▽委員全員の賛成により継続審査すべきものと決定。

●請願第2号 集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願

請願事項
集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備を行わないことを求める意見書を政府及び関係行政官庁宛に提出してください。

意見
・撤回すべきとの部分は賛成しかねる、一議会で結論を出すべき問題ではない。慎重に議論していただきたいという意見書を、白馬村議会として出すべき。

・内閣で閣議決定をすべきでない、憲法改正を経てほしいと思うので、閣議決定撤回は賛成である。

▽委員少数の賛成により不採択すべきものと決定。

●陳情第10号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書

問 池田町は継続支給、松川村は同時期に止めて24年度に復活しているがこの辺の経過はどうか

答 それぞれの町村の法律の前身読み方の差が出たのでは、復活しているところが結構ある。

賛成討論

少子化で子育てしやすい環境を整えるために、近くの高校に通えない子どももいるので選択肢が多い方がいいので採択すべき。

反対討論

白馬・小谷は白馬高校を残すために、子供たちに制限するつもりはないが、私学よりも地元

の高校に目を向けてほしいので不採択。

▽委員多数の賛成により採択すべきものと決定。

●陳情第11号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

▽委員多数の賛成により採択すべきものと決定。

産業経済委員会

11月10日、銀座の白馬フェア
—約108万円を増額

●議案第41号 平成25年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分

未処分利益剰余金2650万9539円のうち、600万円を減積積立金に、1800万円を建設改良積立金に積み立てるもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定

●議案第42号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第3号)所管事項

農政課関係では、27年4月から運用開始の農地基本台帳システム整備に384万円の増額。

東京銀座にオープンする「銀座長野しあわせ信州シェアスペース」で11月10日に開催予定の「白馬フェア」に、職員等旅費や原材料費等で103万3千円の増額。

多面的機能支払交付金事業では、新規団体の取り組み開始などから、対象面積が約270ヘクタール増加し207万5千円を増額。県の補助金の減額で、落倉地区の水路改修工事を今年度中止し、4100万円を減額。

建設課関係では、村道のマイマイガの駆除作業委託料や村道維持補修工事、地区への原材料支給としてなど、合計859万円の増額。

和田野地区の水路敷確定にともなう測量設計委託料として58万9千円の増額。大出公園のマイマイガ駆除委託料として23万5千円の増額。

観光課関係では、「銀座長野しあわせ信州シェアスペース」のオープニングイベント参加の観光課職員の旅費と、来年2月の「そば記念日週間」のPR費用などで約48万円を増額。

雪害による頂上宿舎、天狗山荘、避難小屋の修繕工事費の

不足分390万4千円、八方第2ケルン公衆トイレの汚水のパイプラインの一部損傷の修繕費175万8千円、猿倉荘の水源からの給水管の屈折損傷の修繕工事費40万円の増額。

7月の大雨災害による中央西線運休への緊急対策として、大町市、小谷村と共同で運行したバスの経費として25万円の増額。

八方尾根自然環境保全協議会が実施している植生回復事業に対し、総事業費の半分負担で65万円を増額。

●高山植物の植生回復事業と村の関わりは。

ハード事業については、民間に補助をする施策はない。国立公園を除いた場所の保全は、地域の活動団体などに支援している。今回は、実施団体からの要望を受け、助成することになったもの。

問 「銀座長野しあわせ信州シェアスペース」の活用方法は。

答 イベントスペースは狭いので、オープニングイベントをして様子を見てから考えたい。展示スペースは積極的に活用したい。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第44号 白馬村下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算総額に、それぞれ109万8千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億6867万4千円とするもの。

「公共下水道受益者負担金事務改善報告書」について、日本下水道事業団に、事務手続きの点検及び見直しに関する業務委託費用、滞納対策などについての職員研修費用として89万6千円を増額。



学校教育旅行での農業体験

下水道受益者負担金の補てん費用として20万2千円の増額。個人から出されていた請求に基づき検討したところ、国土調査の結果を受け、道路敷部分と住宅減免の実施をすることとし、すでに支払われた負担金との差額を補てん金として支払うもの。

問 下水道受益者負担金問題について、今後の住民に對しての説明会予定は。

答 事務改善報告書はあくまでも通過点であり、今後、どのように改善していくかを説明していかなければならないと考えている。

問 日本下水道事業団では、分担金への「賦課替え」についての検証は。

答 賦課替え制度を見直すことは決定しているのですが、それについてもアドバイスをもらい、決定していきたい。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第45号 白馬村水道事業会計補正予算(第1号)

水道事業の実務関係の研修費10万4千円を増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●請願第2号(集団的自衛権討論)に対する本会議での討論

反対討論

【津滝俊幸議員】

我が国の安全保障環境が厳しさを増している中、国民の生命や安全を確実に担保する種々の方策の必要性が高まっている。集団的自衛権の行使に関しても、我が国を取り巻く諸情勢に対応する中で、議論、検討してきた結果と考える。国民的理解や憲法解釈を決定する手法について賛否両論あるが、閣議決定の撤回を求めるということではなく、十分な説明を求め国会でしっかりと議論を尽くす事が重要であると思う。

賛成討論

【加藤亮輔議員】

安倍政権は、憲法解釈を変更して集団的自衛権を容認する閣議決定をしたが、これは憲法違反である。先の戦争の反省に立って、憲法前文で国民主権、平和主義を誓い、9条で国際紛争を解決する手段としての戦争と武力行使を放棄することを明記している。つまり集団的自衛権を用いることは認められていない。内閣は変更の提案はできるが、決めるのは主権者である国民で、閣議決定で解釈の変更はできない。

●発議第5号(集団的自衛権に関する意見書)に対する本会議での討論

反対討論

【伊藤まゆみ議員】

集団的自衛権容認の閣議決定は憲法違反であり、解釈変更で憲法を骨抜きにする行為は、国と国民に対する背信行為であると意見書に明記すべき。集団的自衛権が必要であるならば、国民投票を行い、その是非を問うべき意見書であるべきで、内容が曖昧で、捉え方によっては肯定しているかのように思える集団的自衛権に関する意見書の提出に反対。

【加藤亮輔議員】

第1次安倍内閣の時、教育基本法を改定して独立性を奪い、国の管理を強化し、昨年は特定秘密保護法を強行採決して、国民の知る権利と言論、報道の自由に重大な制限を加えた。そして今回の集団的自衛権の行使容認である。しかし、この意見書は集団的自衛権について、理解が深まるように丁寧な説明を国に求めているので反対。

賛成討論

【太田伸子議員】

本意見書は、国に十分な国民への説明をし、国民が納得いく施策を行うように求めている。集団的自衛権行使容認を閣議決定するに至るまでの経過において、十分に国民的な理解を得るに至っていない状況で、様々な意見が存在し、全国の地方議会でも賛否が分かれるような状況である。国は、国民の理解が深まるように十分な議論と丁寧な説明を実施し、国民が納得する施策を行うことを強く要請することが必要と考える。

選挙管理委員選挙結果

任期満了を11月に迎える白馬村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われました。選挙方法は地方自治法により指名推選で行われ、次の方が当選されました。

選挙管理委員会委員(敬称略)

降旗 明

塩島 登

松田富夫

丸山和博

同補充員

第1位 中西 滋

第2位 峯村定基

第3位 郷津輝男

第4位 田中靖訓

● 9月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	可決 賛成:全員
白馬村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について	
平成25年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
平成26年度白馬村一般会計補正予算(第3号)	
平成26年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	
平成26年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決 反対:篠崎・太田修
平成26年度白馬村水道事業会計補正予算(第1号)	可決 賛成:全員
平成25年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	
平成25年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	
平成25年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
平成25年度白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
平成25年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
平成25年度白馬村水道事業会計決算認定について	
追加議案	
村道上の事故における損害賠償の専決処分報告について	報告事項
財産の取得について	可決 賛成:全員
教育委員会委員の任命について	
集团的自衛権に関する意見書	可決 反対:加藤・伊藤
私立高校への公費助成に関する意見書	可決 反対:松本・太田伸子
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書	可決 賛成:全員
議会改革調査特別委員会の設置に関する決議(案)について	

● 請願文書 ●

提出者	住所	要旨	付託委員会	審査結果
八方尾根山水会 八方尾根観光協会長 丸山星郎 ほか251名	白馬村	活力ある白馬村を創出するための減税施策と村を守るための施策を求める請願書 (紹介議員 太谷正治議員)	総務社会委員会	継続審査 賛成:全員
大北九条の会 白馬世話人 速水政文	白馬村	集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願 (紹介議員 加藤亮輔議員)	総務社会委員会	不採択 賛成:加藤・伊藤

● 陳情等文書 ●

提出者	住所	要旨	付託委員会	審査結果
中信地区私学助成推進協議会 会長 犬飼浩一	塩尻市	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	総務社会委員会	採択 反対:松本
軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子	大阪府	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	総務社会委員会	採択 賛成:全員

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

安全で活力ある 村づくりをめざして 村政を問う

質問内容

- ・無電柱化の対応について
- ・職員を先進自治体へ派遣しては
- ・文化財の定期的な現状把握が必要では
- ・観光産業の具体的な施策は
- ・「チーム白馬」への考えは
- ・検証後の受益者負担金の返金は
- ・白馬高校の平成27年度の募集は



資源回収 白馬中学校



新村長 対面式あいさつ

問 無電柱化の対応について

答 推進委員会を立ち上げ、官民で推進



津滝俊幸議員

【無電柱化について】

問 電柱や電線は山岳景観の妨げになると誰もが認識しているにも関わらず、遅々として進んでいないが、対応策は。

村長 昨年5月に白馬駅前景観が提出されており、村では大町建設事務所と共に長野県第7期無電柱化推進計画の策定に向けて白馬駅前周辺、国道148号及び県道白馬岳線を候補路線として関係書類を提出しました。電気業者は「地中化方式の共同溝以外の手法での無電柱化不可能」、通信業者は「豪雪地帯であることから裏配線方式は不可能、単独地中化区間の移転補償金が必要」、道路管理者の長

野県は「無散水消雪施設を撤去して地中化を実施することは難しいため、すぐには無理でも対応年数等、交換時期が来て状況が可能であれば施工する方向で考えたい」とのことです。

問 無電柱化の方法として金沢方式を取り入れた無電柱化推進委員会を立ち上げ、推進したらどうか。

村長 学識経験者や電線管理者、村民等から構成された推進委員会を立ち上げ、村民への理解をはかるワークショップの開催や、無電柱化のモデル地区選定、新設電柱を原則禁止する条例化などを積極的に検討します。

【人口減少社会への対応について】

問 人口減少対策を国や県も最重要課題として取り組んでいる。あらゆる分野へ影響を及ぼすが、対応は。

村長 労働生産人口減少による税収減は住民サービスの

質にも直結する問題であり、若者定住促進や通年雇用の場の提供等の施策推進に取り組みます。雇用の受け皿となる観光産業については白馬村観光地経営計画を策定し、施策検討します。

問 地域の担い手や人手不足により、文化伝承や冠婚葬祭、区の作業などに支障をきたす状況。補助金だけでは解決されない問題であり、今後の地域コミュニティの維持対策は。

村長 地域間の連携による交流活動を通して、地区を越えた新たな地域の仕組みづくりも必要であると考えます。

問 新規住民登録者へ村長名で歓迎メッセージカードを送っては。

村長 前向きに検討し取り組みたいです。

【人事評価制度導入と行政組織活性化について】

問 本年4月の地方公務員法改正で、人事評価制度により能力や実績に基づく人事管



電線地中化 ビフォーアフター

理の徹底をはかる事がうたわれた。制度導入や人材育成、研修の取組は。

村長 人事評価の規定等の整備を進め、評価者の研修や職員への説明、協議、周知を行い、試行期間を経て本格実施へ繋げていきたいです。全職員対象の実践コンプライアンス研修、新人職員の行政一般研修、職場管理の係長級の研修、効率的な事務処理能力向上のための研修など行っています。

問 観光局や振興公社などの外部組織を活性化するためのグラウンドデザイン(方向性)は。

村長 局には民間の自立した自主的な活動に期待をし、公社は山小屋経営など民間経営感覚といっても難しいので、それぞれ関係機関等と協議し、新たな方向性を模索していきたいです。

職員を先進自治体へ派遣しては

答 人員体制などに、問題点がある



加藤亮輔議員

【村政運営について】

問 小水力発電の事業を、数カ所で行う考えは。

村長 平川施設の稼働後の状況を見極めながら進めま

問 上越市や山ノ内町等での雪を利用した雪室や冷房など、エコエネルギー事業を村でも実施しては。

村長 雪国の自治体で取り組んでいる事は承知しています。白馬でも多面的に検討すべきと考えています。

問 職員を海外も含めた先進自治体へ派遣するなど、職員の意欲と能力アップを兼ねた「人づくり」事業を始めては。

村長 職員の人員体制などに問題点があり、検討します。

問 下水道事業団に、事務改善報告書を検証・評価を依頼するが、多方面から徹底説明を進める事が信頼回復の近道と考えるか。

村長 検証・評価の結果で、関連条例や規則の見直しをするつもりです。

問 公示に用いた排水区域図、賦課対象区域図、徴収猶予図等も、事業団に提供するのは。

課長 必要に応じて、事業団と話し合いながら提出します。

問 報告書の諸問題の要因分析の中に「排水区域の設定に不可解な点が多い」と記載されているが、これらの書類及びデータ等、洗いざらい出して検証するのは。また現地調査も行うか。

課長 補正予算見積りは、事業団から3回ほど村に来てもらい、点検業務をするもので、

必要であれば現地調査もあります。

問 村の「防災ハザードマップ」の再配布は。

村長 希望者には、無償で配布します。

問 地区ごとの説明会を開催すべきでは。

村長 大幅な見直しが行われた場合は、対象地区で行います。

【村長の政治姿勢について】

問 集団的自衛権行使容認の閣議決定についての見解は。

村長 国防上・外交上の問題であり、一地方自治体が多岐とする問題ではないと思えます。ただし、閣議決定というかたちは、問題になります。

問 消費税は所得の少ない人ほど負担が大きく、景気をさらに悪くし、生活を今以上に厳しくする。10%へのアップについての見解は。

消費税率は所得の少ない人ほど負担が大きく、景気をさらに悪くし、生活を今以上に厳しくする。10%へのアップについての見解は。

村長 4月に消費税率が上が

り、消費は大きく落ち込み、日本経済と社会に大きな影響を与えました。しかし、財政運営上、社会保障上必要不可欠ならば、仕方がないと思います。

問 TPP協定は国民の暮らしのあらゆる仕組みを変える問題。交渉から撤退すべきでは。

村長 村議会で採択された、TPP交渉におけるの国会決議・自民党決議の実現、及び国民への情報開示の徹底を条件に交渉継続を認めます。



ニセコ国際交流員制度

【選挙公約の具体化について】

問 村にも「まちづくり基本条例」が必要では。

村長 今後調査・研究を進め、必要であれば、制定に向け取り組みます。

問 公約の未満児保育の全員入所は、今冬からか。

村長 平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の中で検討します。

問 遊具付公園づくりは。

村長 具体的な場所等を伺いながら、検討します。

問 文化財の定期的な現状把握が必要では

答 今後は1年に1回おこなっていきます



篠崎久美子議員

【文化的財産保護について】

問 文化財の現状把握と調査状況は。

村長 動植物は保護ボランティアアでパトロール実施、文化財は保護委員や住民からの通報等で現状把握し、毎年の巡回などはしています。

問 所有者との定期的確認が必要では。

村長 ほとんどが昭和の頃の文化財指定で、所有者の異動や、指定を認識していないケース等があり、書類による所有者変更手続きや状況

報告の確に行われるよう指示しました。

問 住民が文化財を知る機会への提供は。歴史民俗資料館の活用は。

村長 実際に見てもらうため公民館講座を行っています。資料館は平成21年度から指定管理者の振興公社に業務委託していますが、利用はほとんどなく、保存状態もよくないため、利活用の総合的判断が必要と考えます。

問 学校で文化財について学ぶことが大事では。

教員 小中学校では、行事や総合的学習で自然や文化財に学び、住民に教えてもらう学習もあります。今後郷土に学ぶことを大事にしたいと考えます。

問 観光資源としても、活用が求められると思うが。

村長 観光客の文化的なニーズ受け入れが大事な時代と思います。あらゆる機関と連携を模索し、地域戦略の一助として考えます。

問 変更などの書類届け出は「規則で定める」と条例にあるが、規則がないのでは。

教員 ご指摘のとおり条例にはありますが、規則はありません。早急に整えます。

問 現状把握は定期的にしたほうがよいのでは。

教員 今後は1年に1回おこない、現状把握に努めます。

【公約について】

問 「村民の声を行政に活かすシステムづくり」の具体策は。

村長 要望などを施策に生かせるように協議する仕組みづくりを進めます。

情報発信は。

問 信頼性の高い情報を収集し、迅速に提供できる仕組み整備が必要と考えます。

問 大型事業と財政状況とのバランスは。

村長 未満児保育は施設建設せずに受け入れを検討、図書館は、協議会を検討

委員会に移行して事業着手を目指します。道の駅は、域高規格道路建設に合わせて新たに建設する構想を引き続き前進させ、財政的には事業見直しや特定財源確保などで実現に向けていきます。

問 下水道問題解決は、いつごろを目標に。

村長 任期中半と考えます。

【介護保険改正について】

問 地域実態調査結果から、ニーズの把握は。

村長 広域連合による調査対象者は242名で、外出時の移動、通院付き添い、買い物などの外出関連のニーズが多いと判断しています。

問 改正後の地域サービスの方向性と、住民影響は。

村長 市町村間でサービス内容や料金に差が出ないよう、実施時期も合わせ広域連合などと検討を重ねます。大きな影響はないと考えますが、制度改正に伴う不都合などに対応します。

問 国の示す要支援者への取り組みは。

村長 実現には支援の担い手として地域住民参加が不可欠なので、住民意識を高めることが最優先と考えます。



ガクモ原湿原案内板

問 観光産業の具体的な施策は

答 「白馬ブランド」を世界に発信



田中榮一議員

【村長公約について】

観光振興施策は。

問

村長 観光局と連携し積極的にイベントの誘致に努め、

白馬全体のイメージを確立し、「白馬ブランド」を世界に発信していきたいと考えています。

問

インバウンドの取り組みは。

村長

外国からのお客様の疑問や苦情など、受け入れ対応を助けるシステムを考え、白馬村ならではの「おもてなし」に努めていきたいと考えています。

問

健康福祉分野については。

村長

生まれた場所で育ち、健康で暮らしていくのが最も幸せな人生であると考えています。重点施策として展開したいと考えています。

問

行政組織と、住民の行政参加については。

村長

私たちが住むこの村がどのようなかという住民の「村づくり」のブランドデザインが必要であり、そのために担当する企画財政政策関係の組織が必要と考えます。住民参加については、役場から出向いていく方式を積極的に実施したいと思っています。

【スノーハープ利活用について】

問

昨年ナショナルトレーニングセンターに指定され、付加価値も高まりスポーツ合宿などの施設としてさらに期待されるが、今後の利活用は。

村長

昨年メイン会場の排水対策工事を行い、以前に比

べて排水状況が格段に改善されました。庁内や有識者による利活用検討委員会からの答申をいただいていますので、実施計画、財政状況等を見極めながら進めてまいります。

問

【前任者からの引き継ぎ事項について】

村長

内容は、村税関係では、「大口滞納者の処理については、金融機関の権利設定がされているため効果的な滞納処分ができない状況にある。滞納整理を進めていく手法として、破産法による破産申し立ての研究・検討と、徴収不能と判断する事案については、執行停止処分を行うことも必要と考える」。白馬高校の関係は、「魅力づくり検討委員会や、育てる懇話会を開催し、2クラス堅持と、寮の整備、並びに全国募集を念頭に要望を重ねてきた。今後支援策等が活発化になり、対応でき



塩の道収穫祭

る事務局の体制整備を早急に考えたい。

下水道受益者負担金関係は、「外部評価・検証の結果次第では、小手先の運用見直しではなく規則・条例の見直しが必要である。排水区域の見直し、猶予

地の更新等、現実的に公平が図られるように業務を進める」でありました。

いずれも十分検討し、事業を進めてまいりたいと思います。

問 「チーム白馬」への考えは

答 組織化し住民の声を行政運営に活かす



太田修議員

【村長施策と今後の取り組みについて】

問 観光と農業の活性化及び人口維持の対応策は。

村長 国は農業競争力を図り、生産コストを4割削減し所得を倍増する考えを示したが、米の値段は予想以上に下落しました。村は生産性の向上や耕作放棄地解消に向け、圃場整備の推進と特産品化や6次産業化に取り組み農家・法人を支援し、観光振興、地域の活性化で雇用創出に努めます。

問 「チーム白馬」の考えは。

村長 企画部門を中心に、村民から意見の対応や庁内を横断的に対応できる体制を整え、村民への情報発信に努めます。

副村長 「チーム白馬」は問題解決に向け、テーマ毎に有識者や担当職員を中心に検討します。

問 庁舎の老朽化対策と今後の計画は。

村長 築30年が経過することから、耐震補強に伴う実施設計の入札を行い、業者と契約しました。来年度は中規模改修工事を予定しており、庁舎内で検討中です。

問 水道施設の維持管理と今後の更新計画は。

村長 耐用年数は40年で、水道管路の延長は約200kmで、40年を経過する管は約24kmです。多額な費用が必要であり、資金確保を含め検討します。

問 職員数及び事務量や年齢層別職員数のバランスは。また専門職の採用は。

村長 条例による職員定数115人に対し86人で、不足する業務には嘱託・臨時職員で対応しています。また、若年層の職員が少なく、

今後人事評価制度にあわせ業務内容、年間事務量、知識・判断力等を把握し、人材適正配置の実現に努めます。また、専門職員の補充も進めます。

問 ヤフーと連携で、ふるさと納税は。

村長 ヤフーポータルサイトを利用し、クレジット決済や、白馬ならではのスキーリゾート券や、宿泊施設利用でのポイント付与等を検討中です。

【防災計画・避難訓練等の改善策について】

問 直近の災害実情等を踏まえた見直しと改善策は。

村長 国の避難勧告等の判断や伝達マニュアル作成ガイドラインに、避難は災害から命を守るための行動と定義づけています。1〜2年を目途に見直しを行い、当面は空振りを恐れず早目に避難勧告を出すことを基本にします。

問 有事の際、夜間や休祝日での連絡先は。

総務課長 基本は役場で、初動体制は職員5名の4班制で対応します。

問 初動マニュアルで、災害本部の立上げまでに要する時間は。

総務課長 状況等により異なり、予測は困難です。

問 地区自主防災組織と連携できる組織づくりは。

村長 県や村の対応だけでは限界があり、早期の対策が困難な場合があります。自分の



防災体制は万全か

身は自分で守るとともに、近隣の人達による助け合いで防災活動を組織的に取り組み、災害の軽減を図ることが必要と考えます。

問 地区単位での避難訓練は。

村長 10月19日に秋季火災予防訓練と消防団の協力で多目的研修集会施設で実施します。この訓練で地域住民が一体となって安全・安心な地域づくりを目指し、地域防災力を図ります。

問 検証後の受益者負担金の返金は

答 結果次第で当然判断してまいります



伊藤まゆみ議員

【下水道問題について】

問 村長選時の地方紙アンケートでは、下水道問題は3番目に高い関心事で未だ解決されていないとの認識と考える。村長は出馬時の公約にこの問題に全く触れていないが、その理由は。

村長 下水道事業団に検証・評価を依頼しており、その結果をもらって検討するということで触れませんでした。

問 今定例会初日あいさつで「受益者負担金条例及び付属規定の見直し」をあげているが、「見直す」とは、さかのぼるのか、今後の見直しであるのか。

村長 検証・評価に合わせて、専門家の意見を聞いて対応する。

応じたいと考えています。

問 負担金の納入額15億円に對し、払っていない、払わなくてよい額がほぼ同額の14億円。出した者は損をしたことになり、不公平感はどうあってもぬぐえない。村政の第一のなめである公平性に反すると思うが。

課長 問題の分析は事務改善報告書にうたい、それに基づき担当課で進めています。徴収猶予地は見直しを行い、適正管理ができるよう更新申請のお願いを今月から始めています。

問 前村長からの引継ぎに「単位負担額を遡及して改正すること、すでに納入された負担金返金は行わないと判断」とあるが、検証結果によっては、これも見直す意思はあるのか。

課長 その結果次第で当然判断していきたくと思っています。

問 報告書には、負担金滞納者は村税滞納者と同一人

であることが多く、庁内で競合するケースがあるため、徴収体制の一元化を検討する旨の記述があるが、どのような状況か。

副村長 その方向で考えています。副村長が、具体的に行動に移すまでに至っておりません。

【固定資産税の滞納について】

問 初日あいさつで、「滞納者の拒税力を見極め、徴収不能事案は執行停止処分をしていくことも必要」とあるが、どのような拒税力が該当するか。その指標・基準は。また、納税の公平性は担保されるのか。

村長 執行停止要件は地方税法第15条の7第1項で規定されており、滞納者の財産をすべて換価しても未納徴収金があるときや、税に優先する債権が多く、配当の見込みがない、また競売や破産により換価可能な財産がない場合と、個人に限られますが生活上最低限必要な財産や収入しかない、また滞納処



カラー版が「郷土の魅力」「必見」と愛好家から紹介された白馬村のマンホールだが・・・

分執行により生活保護同様の状態になる恐れがあるなどの場合です。指標、基準などは整備していませんが、今後、策定してまいります。執行停止にあたっては、法律の規定に基づいてするもので、公平を欠くことのないよう処理をしています。

問 前村長からの引継ぎに、「滞納整理を進めていく

手法として、破産法による破産申し立ての研究・検討が必要である」ともあるが、どのような見解か。

副村長 破産の申し立てをするのが行政行為として適切かという法律上の問題であるため、引継ぎ事項のとおり検討はしてまいりたいと思っています。

問 白馬高校の平成27年度の募集は

答 従来通り、普通科2クラス募集



太田伸子議員

【村長の政策について】

問 村長選においての「停滞から前進」の停滞とは。

村長 様々な施策において、庁内においてアイデアがありながらも具体化できなかった点だと思います。

問 前村長就任時の基金が4億円強から16億9千万円に、実質公債比率が23%を超えていたのを13・2%まで下げた村の財政を健全化させてきたと思うが、それでも停滞というのは。

村長 長野オリンピックの投資からの財政逼迫からここまで健全化された実績は、誰もが認めるところであります。

問 では、停滞はどこのことか。

村長 苦しい財政や様々な案件、出来事があり、思ったことが出来なかったということです。

問 様々な案件、つまり下水道や滞納、ごみ問題などは、前の前の村長からの事業であるが、現職が肅々と公務するのが行政の継続であると考え

村長 ここに、まだ結論に至っていない下水道問題や、滞納、新たに固定資産賦課徴収問題などが出てきているが、現職としての対応は、肅々と解決に向かって進めていきます。

問 白馬高校が、特別に平成27年度募集が従来通りの普通科2クラス募集になった要因は。

村長 宮澤県議や前太田村長の早い段階からの取組み、努力が実を結んだと思っております。

問 平成28年度募集で全国募集するための村長のお考えは。

村長 今すぐにも、アクションを起こしていかねばならないと考えています。皆様のご意見を頂きながら進めていきます。

【ユーテレ白馬について】

問 現在の加入状況は。

村長 8月現在、1908件で、前年の同時期と比べ23件の増です。当初目標の2000件にはまだ及びませんが、ここ数年は、年間20から30件のペースで増加しています。

問 番組編成について、村番組審議会の意見を反映しているか。

村長 審議会では、指定管理内容、繰り返し放送に対する工夫や災害時の情報伝達のあり方、地域と協働での番組作成はできないかなど、熱心かつ建設的なご意見を頂いています。

問 同じ時間帯の番組の繰り返しが多い。もっと村の身近な情報を放送するべきではないか。

村長 番組の繰り返しについては同感です。もっと身近な情報を放送することにより、行政と村民が近くなるのではないかと思います。

問 この頃の南木曾町や広島市の土石流の災害を見て、防災や、高齢化が進む村の独居老人やお年寄りの見守りなど、福祉の面からも双方交通信



オリンピック選手をスーパーバイザーに迎えて(白馬高校)

問 の必要性を強く感じたが、地域情報通信基盤整備事業で、システム整備の考えは。

村長 予算がつけば将来的に考えますが、現在の加入件数を増やすことが必要です。

問 身近な村の情報として、先の村長選の合同演説会の放送が中止になったことに対する感想は。

村長 放送されたものと思っております。中止のことは、今聞かずに済みませんでした。

議会のあれこれ

○政務活動費(政務調査費)とは

地方議会の議員が、調査や研究のために必要な経費について支給されるものです。これは地方自治法の規定で支給できるもので、支給するためには条例の制定が必要です。交付額や交付方法などは自治体によって異なりますが、支出の内容などが不透明であったり、議員活動と関係ない支出があるなど度々問題になっております。白馬村では政務活動費を条例に定めておりませんので、政務活動費の支出はありません。なお、議員の派遣については、1議員あたり年間3万円の旅費を予算計上しています。

閉会中の活動について

■研修視察を行いました。

場所 北海道 ニセコ町・倶知安町・栗山町

期間 7月27日から29日

ニセコ町・倶知安町

白馬村でもインバウンド事業により多くの外国人観光客の皆さんが訪れるようになりましたが、同時に外国人観光客とのトラブルや海外資本の大規模開発なども問題として浮上してきました。インバウンドは北海道のニセコエリアから始まっており、過去にも村で視察した経緯もありますが、その後の状況とトラブルへの対処方法などを中心に視察しました。ニセコに外国人が多いと評判なので、ニセコ町を想像しておりました。



白馬村内の陸わさび視察



北海道栗山町視察

が、実際に外国人観光客が多いのは倶知安町(ニセコひらふ)でありました。倶知安町では臨時交番の運営や開発規制、ニセコ町では海外観光客誘致のために国際交流員を雇用し、直接海外にプロモーションを行うなど行っておりました。倶知安町ではペンション街がほぼ外国人所有となり、日本人経営者は3軒という状況でありました。海外へのアプローチ方法などについては学ぶべきところが多いものです。

栗山町

栗山町は全国で初めて議会基本条例を制定した町で有名です。議会基本条例は全国各地で制定されていますが、制定後8年を経過した状況や活動内容などを視察する目的で訪れました。栗山町では議会報告会の定例化、議会のインターネット中継など情報公開を積極的に進めておられます。今後条例を検討するなかで、実際の

運営方法や改善点などをお聞かせいただきました。白馬村議会では9月定例会において議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例や議会改革について本格的に取り組むことになりました。

今回の視察は総務社会委員会、産業経済委員会合同の視察として計画致しました。費用については、一般会計から一人3万円の旅費、議員負担約7万円の合計約10万円でした。各議員が研修により得たものは、9月定例会での一般質問や特別委員会の設置につながったものと考えております。

H 26.7.27~29 北海道視察研修 精算表

収入額	300,000	一般会計から支出(30,000円×議員10名)
	770,124	議員個人負担(1名あたり77,013円)
	111,873	一般会計から支出(事務局旅費)
	1,181,997	収入合計
支出額	1,126,545	宿泊、航空便、バス
	3,895	視察先への手土産
	6,912	7月28日夕食の折飲物
	10,235	29日昼食弁当
	1,200	欠席議員へのお土産
	15,430	29日夕食代
	4,420	ガソリン代
	5,780	ガソリン代
	7,580	高速道路通行料
1,181,997	支出済み合計	

参考：一人当たり金額 約107,454円

夢、私たちに。

わたしのひとこと



人として生きる

三日市場 篠崎 茂樹

一昨年早期退職し、父母の世話をしながら第2の人生を考えていましたが、昨年より民生児童委員を引き受けることになりました。

当初はどう活動していいのかわからず、いろんな研修会に参加し、わかった事は「民(皆)が生きること」=年齢・性別・身体・能力に関係なく人として当たり前生きる、お手伝いをする事だと気が付きました。

月1回の定例会での情報交換は、大変勉強になります。自分は独居老人宅へ毎月訪問して見守っていますが、他の先輩方は声かけ活動や通学路パトロール、夏休みのラジオ体操参加等、地域でいろいろ活動しており、とても参考になり頭の下がる思いです。

民生活動も、社会福祉政策や個人情報保護に左右されますが、誰でもが安心して暮らし、住み続けられる地域を目指し、活動をしていこうと思う今日です。



息の長い観光地へ

蕨平 柏原 寛史

私が白馬の地に戻ってから早や40年、「アルプスの街・白馬」で岳とスキーをテーマに全国的に売り出し始めた時期でしたので、早速観光に携わる仕事に就いたものです。施設等が最新化していく中で、「おらが施設」の言論のギャップの中でも、知名度が上がるごとに爽快感を覚えながらの毎日であったことを覚えています。

その後オリンピックも経験し、通年観光地に変貌してきた半世紀で、栄枯盛衰を味わいましたが、多くの人の努力により国際的観光地として注目されてきました。今後、息の長い観光地として、山岳リゾートの国際モデルとして位置づけるぐらいの目標を持つことがあって良いと思います。

今推進している、白馬高校の「国際観光学科」がぜひ実現し、観光を学ぶ生徒の社会参加や村民、各ボランティアの人たち等、多くの人たちとの参加型の観光地づくりが進められるよう期待したいと思っています。



心ある運転を

塩島 田中 義勝

私は40数年来、東京と白馬を往来しておりますが、その都度感じていることは、右左折時には30メートル手前で合図を出す事が道交法で定められているのに、直前でブレーキを踏み、その時点で合図を出して曲ったり、右左折車線がある所では、3秒前に合図を出さねばならないのに出さずに当然の様に割り込み、曲がる時にやっと合図を出す等、到底考えられない運転が日常化している。時々友人が訪ねてきますが、大半の人が長野県内に入ると運転するのが疲れると言う。過日、産経新聞に「ほしい優しい運転マナー」として「長野県は観光地なのに運転マナーが悪い。国道、県道でも散々怖い目にあった。」と掲載されていた。今、白馬村では代々の誘客作戦を展開しており、汚名をそそぐ為にも交通法規を守り、心ある運転を心掛け、大いにビックキャンペーンを盛り上げようではありませんか。

編集後記

今年も「第6回大学女子ソフトボール大会」が、白馬で開催されました。

インカレの練習の為に参加するチーム、その胸を借りて来期の強化の為に参加するチームの両方がいるので、全国大会レベルとなり、ますます要望が広がっていくと思われまます。

審判員として参加してはいますが、一瞬たりとも留まる事を知らないボール、そして正しいジャッジを待つ選手に対して正確な判断を瞬時にしなくてはならない事は、何事にも代え難い大切な事です。

ソフトボール競技が、2020年の東京五輪で正式種目として復活するか、結論はまだ出ていませんが「必ず復活する！」と私は信じています。

(北澤 禎二郎)

議会報調査編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 議長 | 横田 孝穂 |
| 委員長 | 太田 伸子 |
| 副委員長 | 加藤 亮輔 |
| 委員 | 松本喜美人 |
| 委員 | 伊藤まゆみ |
| 委員 | 篠崎久美子 |
| 委員 | 田中 榮一 |
| 委員 | 北澤禎二郎 |